

熊本県における建設産業の 人材確保・育成の取り組みについて ～第3次熊本県建設産業振興プランの紹介～

熊本県 土木部 監理課 主幹 平田 道生
主事 梅本 和海

1. はじめに

本県では、平成16年3月に「熊本県建設産業振興プラン」、平成22年12月に「新熊本県建設産業振興プラン」を策定し、技術と経営に優れ、社会に貢献する建設企業に対して経営改善等の自助努力を支援し、また、透明で公正な市場環境づくりのため建設市場環境の整備を行ってきたところである。

この間、国では、公共工事等の品質とその担い手確保を実現するため、担い手3法の改正が行われ、ダンピング対策の強化や契約の適正な履行の確保、建設工事の担い手の育成・確保などの取り組みが進められてきたところである。

近年、本県においても、全産業的な生産年齢人口の減少による「人材確保競争の激化」、「技術・技能の承継の懸念」など、建設産業の担い手の確保が喫緊の課題となっており、地域インフラの日常的な維持管理や除雪等を行う「地域の守り手」としての役割を果たすことが困難になりつつある。

さらに、平成28年4月の熊本地震発災により大幅に増加した建設需要の収束に伴う復旧・復興後の建設投資の減少にも留意が必要となっている。

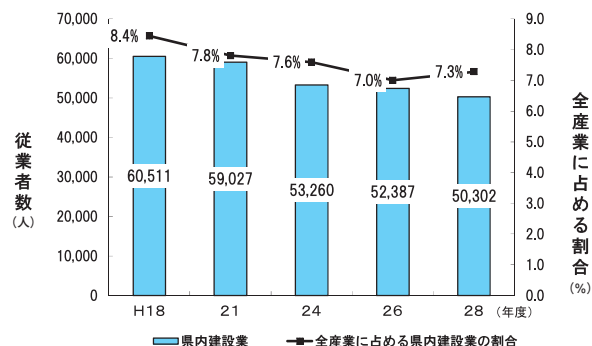
このように、今後の県内建設産業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想される。

そのため、県内建設産業が、県民の生活を支える社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する担い手としてあり続けるために、新たな建設産業振興の方向性を示す「第3次熊本県建設産業振興プラン」（以下「第3次プラン」という。）を平成31年（2019年）3月に策定したものである。

2. 本県の建設業従業者の現状

県内建設業従業者数は平成28年度に5万人となり、平成18年度の6万人と比べ17%減少しており、全産業に占める建設業従業者の割合も低下傾向にある（図－1）。

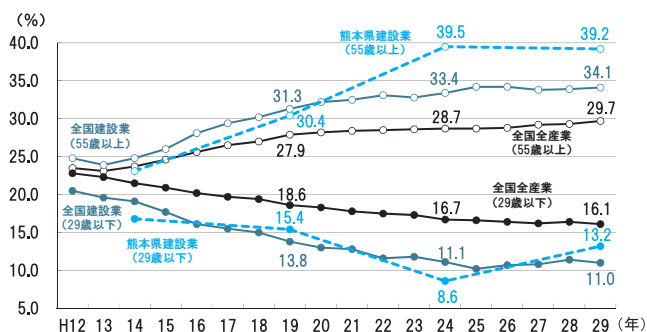
また、県内建設業従業者の55歳以上の割合が39%と全国平均の34%を上回り高齢化が進行している。一方で、29歳以下の従業者の割合は、



図－1 県内建設業従業者の推移

出典：経済センサス（総務省）

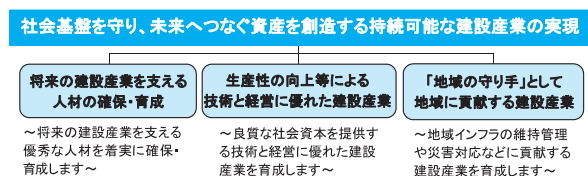
平成 24 年の 9% から上昇し、13% となっている（図－2）。



図－2 建設業従業者の年齢構成の推移
出典：就業構造基本調査，労働力調査（総務省）

3. 第3次プランの基本目標と方向性

第3次プランでは、若者にとって魅力ある産業となるよう働き方改革等による人材の確保・育成や生産性の向上などによる技術力・経営力の強化、熊本地震の経験を踏まえた地域力の強化に重点的に取り組むこととしている（図－3）。



図－3 第3次プランの基本目標と取り組みの方向性

4. 建設産業の人材確保・育成の取り組み

(1) 建設産業イメージアップ戦略の取り組み

本県では、児童や学生に対し、建設産業について正しく理解してもらい、将来の就職先として選んでもらえるように、平成 26 年度から業界団体や教育機関と連携して、壁新聞の制作や建設産業ガイダンスの開催など建設産業のイメージアップ戦略事業に取り組んでいる。

① 建設業壁新聞（どぼくま新聞）

建設産業は、道路やトンネル、橋梁など、インフラの整備や、安全安心な地域づくりに欠かせない重要な産業であることを県内の小中学生に分か

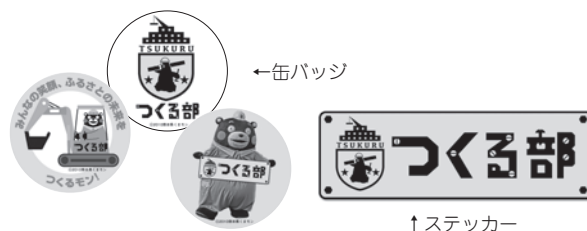
りやすく伝えるため、文字量を減らし、写真をメインに紙面を構成した壁新聞「どぼくま新聞」を制作し、県内の全小中学校に配付している（図－4）。



図－4 「どぼくま新聞」(2018年度1号)

② 魅力発信展示会

熊本県建設業協会青年部（以下「協会青年部」という。）と協力し、県内各地で開催される集客力が高いイベントに特設ブースを出展して、子ども向けに重機試乗会やPRグッズを配布し、子どもたちに建設産業に興味を持ってもらうきっかけづくりを行っている（写真－1）。



写真－1 重機試乗会及びPRグッズ

③ 高校生向け建設産業ガイダンス

高校生（2年生以下が対象）向けに建設産業の業務内容を伝え、キャリア形成に関することなど今後の進路を考える機会を提供するため、県内の建設産業各団体と協力し、業界説明会（ガイダンス）を実施している（写真－2）。



写真－2 建設産業ガイダンス（業界説明の様子）

④ 中学生向け建設産業フェア

工業高校土木科への入学者数の増加を図るため、協会青年部及び熊本県測量設計コンサルタント協会と協力し、工業高校の中学生向け体験入学（オープンキャンパス）において、重機を持ち込んだでのデモンストレーションや、ドローンの実演等を行っている（写真－3）。



写真－3 建設産業フェア（ドローン実演の様子）

⑤ イメージアップ動画の放映

建設産業が社会インフラの維持管理や災害対応等において重要な役割を担っていることなどを県民に広く伝えるとともに、建設産業の3K（きつい・汚い・危険）のイメージを払しょくするため、イメージアップ動画（CM）をテレビや映画館、YouTube等で放映している（写真－4）。



写真－4 イメージアップ動画

⑥ 工事現場見学会

建設系学科の高校生を対象に、工事の進め方や安全対策などを学んでもらうため、建設業協会各支部が行う工事現場見学会に対し、補助を実施している（写真－5）。



写真－5 工事現場見学会

(2) 建設企業の魅力発見フェアの開催

高校3年生やその保護者、若年求職者等に対し、社会インフラの維持管理等を担う建設産業の役割について学ぶ機会を提供するとともに、県内にどのような建設企業があるのかを理解してもらうことで、県内建設産業における雇用を創出することを目的に、「熊本県建設企業の魅力発見フェア」を平成30年度から開催している。

フェアでは、セミナー（写真－6）と県内建設企業によるブースごとの企業説明（写真－7）を主な内容としている。前述の「高校生向け建設産業ガイダンス」が業界単位の説明であるのに対し、こちらは企業単位の説明となっており、高校生により具体的に就職先について考えてもらうことができるようにしている。



写真－６ セミナーの様子



写真－７ ブースごとの企業説明の様子

(3) 人材確保・育成のための各種補助金

本県では、若手技術者等の育成支援や人材確保のため、平成 26 年度から資格取得費用に対する補助など各種補助事業を実施している。

① 建設産業若手技術者等資格取得費補助金

従業員等が施工管理技士や電気工事士等の資格を取得する際の費用を負担した建設企業に対する補助金の交付。

② 建設産業若手技能者雇用促進事業補助金

新たに 40 歳未満の若年者を雇用して、職業訓練施設で育成する建設企業に対し、当該若年者の賃金の一部助成。

③ 建設産業従業員労働環境改善補助金

耐熱服や防寒服の購入、労働条件改善のための社内規定の整備等、従業員の労働環境改善に寄与するモデル的な取り組みを実施した建設企業に対する補助金の交付。

(4) その他の取り組み

ここまで紹介してきた取り組み以外にも、週休

2 日試行工事の導入や、社会保険等未加入対策の強化、建設業従業者の安全対策の推進等の取り組みにより、若者にとっても魅力的な職場環境づくりに努めることとしている。

また、女性の就業者数が少ない建設産業において、女性同士の交流を促進するため、平成 27 年度から女性の交流会を開催している。平成 29 年 2 月には「くまもと建麗会」と名称を決定し、建設産業への女性の入職促進のための各種取り組みを主体的に実施している（図－5）。



図－5 「くまもと建麗会」紹介パンフレット

5. おわりに

本県では、協会青年部をはじめ、各団体の積極的な協力体制があり、人材の確保・育成の取り組みを行う上での大きな強みとなっている。人材の確保・育成は、中長期的な視点を持ち地道に継続していくことが重要であるが、近年 29 歳以下の建設業従業者の割合が上昇傾向にあるなど、明るい兆しが見え始めている。

今後も第 3 次プランの基本目標である「社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する持続可能な建設産業の実現」に向けて、関係団体と協議・連携しながら、建設産業の人材確保・育成の取り組みを積極的に実施していきたい。